

職場体験学習マナー講座

7月17日（金）、職場体験学習に係るマナー講座を実施しました。今回は、手打郵便局長の有馬克也さんを講師に招き、主にビジネスマナーについて学習しました。

講座では、言葉使いや笑顔の作り方、お辞儀の角度の違いと使い道、電話の対応の仕方など、懇切丁寧に指導していただきました。また、名刺交換の仕方なども学び、ペアを組んで実際に名刺を交換するなどの体験活動も行いました。

生徒からは、「今回学んだことは、高校受験の時などで、とても必要なことだと思います。今回教えていただいたことを生かしていきたいです。」「マナーは社会に出て絶対に必要なものなので、今のうちから身につけることができたのでよかったです。」「電話がかかってきたときも、3コール以内、3コール、3コール以上では『お待たせしました』『大変お待たせしました』などと1つ1つの違いに驚きました。今日学んだことは、将来社会人として生きていく上で、とても大切なことなので、しっかりと覚えておきたいです。」といった感想がありました。



学校保健委員会・1学期末学級PTA

7月7日（火）学校保健委員会、授業参観、学級PTAを行いました。

学校保健委員会では、歯科検診や視力検査の結果報告と本年度のテーマ決定を行いました。

授業参観では、1年生（国語）、2年生（数学）、3年生（社会）の授業において、子供たちが学習する様子を参観していただきました。

学級PTAでは、学級担任より主に1学期間の生徒の様子と夏休みの過ごし方について、説明をしました。



インターネット利用等実態調査より

今月の下旬に、保護者の皆様を対象に、標記のアンケートを実施しました。その結果について、一部抜粋してお知らせします。

1 インターネット機器の所持について

- (1) 携帯電話、ゲーム機、パソコン等自分専用の機器を所持している者
1年：100% 2年：87.5% 3年：80%

2 生徒の携帯電話の利用について

- (1) 自分専用の携帯を持っている者
1年：100% 2年：40% 3年：80%
(2) (1)のうち、スマートフォンである者
1年：33% 2年：100% 3年：100%
(3) フィルタリング設定者
1年：100% 2年：50% 3年：50%

3 家庭内のルールの設定について

- (1) 家庭内ルールを決めている
1年：66% 2年：25% 3年：60%
(2) ルールの主な内容
・使用時間制限
・使用場所の制限
・保護者による接続記録の確認
・利用マナーを決める

4 インターネットの利用について

- (1) 最も長い時間利用していること
1年：①ゲーム ②学習活動
2年：①ゲーム ②音楽、画像、動画
3年：①音楽、画像、動画 ②SNS

この結果より、携帯電話を含む自分専用のインターネット接続機器の所有率が高いこと、その一方で、子供を守るフィルタリングや家庭内ルールについて、設定されていないご家庭が多い状況が浮かび上がりました。平成30年度より、18歳未満の携帯電話の所持については、フィルタリングサービスが義務化されています。家庭内ルール等については、これを機に各ご家庭で再度検討されてみて下さい。

8月行事

- 12（水）学校閉庁日（～14日）
20（木）PTA三役・保体部会
21（金）出校日
30（日）小中合同PTA奉仕作業

9月行事

- 1（火）始業式 実力テスト（～2日）
16（水）秋季大運動会予行
19（土）秋季大運動会
24（金）川薩地区中学校駅伝競争大会

学校閉庁日のお知らせ

今年度より、薩摩川内市の学校では、働き方改革の一貫として、学校閉庁日を設けることになりました。今年度は、8月12～14日の3日間です。この期間は閉庁し、職員の出勤もありません。ご協力をお願いします。